



令和6年度 北九州市立田原小学校 学校経営方針

心身ともに健康で情操豊かな子どもの育成

—知・徳・体の調和のとれた子ども—校訓(かしこく・やさしく・たくましく)—

<目指す学校像>

- 児童にとって、学校生活が楽しく、居場所(活躍の場)のある学校
- 児童にとって、知・徳・体をバランスよく身に付けることができる学校
- 保護者・地域にとって、安心・安全で信頼できる、開かれた学校
- 教職員にとって、学び続けることができ、チーム学校の一員として活躍できる学校

<職場環境>

- 困ったことがあれば、抱え込まずに気軽に相談し合える風通しのよい職場環境

「目指す児童像」

- 三つの花を咲かせる
- かしこく 自ら学び考える児童**
 - ・自分の思いや考えをもち、ともに学び合う児童
 - ・自ら考え、調べ、答えを導き出そうとする児童
 - ・課題を見つけ、仲間とともに解決しようとする児童
 - やさしく 思いやりの心をもった児童**
 - ・思いやりがあり、友達と仲良く認め合える児童
 - ・笑顔であいさつができる児童
 - ・折り合いをつけることのできる児童
 - たくましく 心身ともに健康な児童**
 - ・元氣よく遊び、喜んで運動に挑戦する児童
 - ・健康と安全を考えて行動する児童
 - ・強い心で頑張り抜く児童

<目指す教職員像>

- 一人一人の児童を温かく見つめ、明るくやさしく接し、信頼される教職員
 - ・笑顔で児童に接し、元氣にあいさつする教師
 - ・毎日全員に声かけをし、児童をほめる教師
 - ・常に危機意識をもち、児童を守る教師
- 教育への情熱をもち、自ら研究・修養に努め、資質と力量を高める教職員
 - ・児童に自ら考えさせる(主体的・対話的で深い学び)授業を展開する教師
 - ・わかる授業づくりの5つのポイントを大切に、計画的に指導する教師
 - ・積極的に学校全体の研究(主題研究)や研修に関わる教師
- チーム学校の一員として、個を生かして活動する、心身共に健康な教職員
 - ・学級・学年・学校の連携を大切にする教師
 - ・個性を生かし、新しい提案をすることができる教師
- **服務規律を遵守する教職員**

本年度の目標と目標達成のための取組

1 豊かな心を育む

- 自己の生き方についての考えを深める道徳教育・人権教育・特別支援教育の推進
 - ・発達段階や特性等を踏まえ、自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いやる心の育成や気持ちのよいあいさつの推奨
 - ・「考え議論する道徳」の授業の実践
- いじめを生まない好ましい人間関係づくり

※時代の変化に応じた業務改善

- ・専科指導による空き時間の活用・SSSの活用
- ・時間外勤務を削減するための会議等の削減
- ・**月4.5時間未満 100%**
- ・定時退校日(毎水曜日 18時)の厳守
- ・他の曜日でも19時を目途に退勤を
- ・休日出勤は、必ず管理職に相談を

2 確かな学力の向上を図る

- 【全ての子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現】
- ICTを活用した協働的な学びを実現し、多様な他者とともに問題発見・解決に挑む資質・能力の育成及び「主体的・対話的で深い学び」の授業改善
- ドリルアプリを活用し、児童の理解度に応じた指導の個別化を図るとともに、学習内容の確実な定着(個に応じた指導)
- 各教科等の見方・考え方を働かせる話し合い活動を重視し、学びを深める
- 学習規律(田原小スタンダード)の徹底
- 「学びの質を高める授業」づくり5つのポイントの周知・徹底と質の向上
- 学力テストを基にしたPDCAの確立
- 専科指導・教科担任制による授業内容の向上
- かしこくタイムによる基礎・基本の習熟
- 運動機会の増進(毎学期ごとの1取組)
- 読書活動、家庭学習の推進

3 健やかな体を育む

- 児童が個々の課題に応じ、楽しく興味をもって運動できるようGIGA 端末を効果的に活用する等、指導方法の工夫改善
- 5確かな人権感覚を育む人権教育**
- 「新版いのち」、「子どもつながりP」等による人権教育の推進
- 教職員の確かな人権感覚

4 一人一人の教育的ニーズに 応える特別支援教育の推進

- 子どもの特性等について共通理解を深め教育的ニーズに応じた適切な指導・支援
- 通常学級との交流は、交流打ち合わせを行い、個に応じた交流学級の実施

6 SDGsの視点を踏まえた教育の推進 (持続可能な社会を構築する態度を育てる教育)

- コミュニケーション能力の育成(言語活動の充実)
- 総合的な学習の充実(環境・福祉・キャリア)
- 学習意欲や学習習慣の定着(家庭学習)

7 安心・安全な学校づくり

- 通学路の安全指導(登下校指導、校舎内の安全管理)
- 教職員の危機管理意識の向上 危機管理の「さしすせそ」
- ・「報・連・相」時系列で記録/保護者には自分が思う一つ上の手厚い対応
- ・事実の確認(当事者、周りの児童)、当日中に関係保護者に連絡
- ・個人情報管理、飲酒運転・体罰・不適切な言動等不祥事の防止

8 指導力向上に向けた取組

- ・OJTシステムの確立(授業研究や年次研修、教科等の主任による若年教員研修)
- ・各教科等の研修・研究大会に積極的に参加し、授業づくり等の授業力の向上(教師は授業で勝負)

9 感染症等、安全対策を講じた学校教育体制の確立

- ・「新しい生活様式」を踏まえた衛生環境の整備や、教室環境に応じた指導体制の共通理解
- ・心のケアや虐待の防止、感染症に対する差別や偏見、誹謗中傷をゆるさない指導